

令和 2 年度

筑前町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

令和 2 年度筑前町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

令和 2 年度筑前町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 19,082 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 404,668 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 3 月 2 日提出

筑前町長 田 頭 喜 久 己

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		308,316	△8,000	300,316
	1 後期高齢者医療保険料	308,316	△8,000	300,316
3 国庫支出金		979	△817	162
	2 国庫補助金	979	△817	162
5 繰入金		112,112	△10,265	101,847
	1 一般会計繰入金	112,112	△10,265	101,847
歳入合計		423,750	△19,082	404,668

歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		3,684	△165	3,519
	2 徴収費	1,644	△165	1,479
2 後期高齢者医療広域連合納付金		418,799	△18,917	399,882
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	418,799	△18,917	399,882
歳出合計		423,750	△19,082	404,668

令和2年度筑前町後期高齢者医療特別会計補正予算に関する説明書

I 歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	308,316	△8,000	300,316
3 国庫支出金	979	△817	162
5 繰入金	112,112	△10,265	101,847
歳入合計	423,750	△19,082	404,668

(歳 出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	3,684	△165	3,519	△817		652	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	418,799	△18,917	399,882			△10,917	△8,000
歳出合計	423,750	△19,082	404,668	△817		△10,265	△8,000

2 歳 入

1 款 後期高齢者医療保険料

1 項 後期高齢者医療保険料

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 特別徴収保険料	201,415	△3,000	198,415	1. 現年度分	△3,000	現年度分 △3,000
2. 普通徴収保険料	106,901	△5,000	101,901	1. 現年度分	△5,000	現年度分 △5,000
計	308,316	△8,000	300,316			

3 款 国庫支出金

2 項 国庫補助金

1. 円滑運営事業費補助金	979	△817	162	1. 円滑運営事業費補助金	△817	円滑運営事業費補助金 △817
計	979	△817	162			

5 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

1. 事務費繰入金	11,980	△111	11,869	1. 事務繰入金	△111	事務費繰入金 △111
2. 保険基盤安定繰入金	100,132	△10,154	89,978	1. 保険基盤安定繰入金	△10,154	保険基盤安定繰入金 △10,154
計	112,112	△10,265	101,847			

3 歳 出

1 款 総務費

2 項 徴収費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国県支出金	地方債	その他					
1. 徴収費	1,644	△165	1,479	△817		652		12. 委託料	△165	保険料軽減見直しシステム改修委託料	△165
計	1,644	△165	1,479	△817		652					

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

1. 後期高齢者 医療広域連 合納付金	418,799	△18,917	399,882			△10,917	△8,000	18. 負担金補助及 び交付金	△18,917	事務費負担金	△763
										保険料負担金	△8,000
										基盤安定負担金	△10,154
計	418,799	△18,917	399,882			△10,917	△8,000				